

入力確認票兼個人番号利用事務調査票

管理番号	102040001		
事務の名称	国民年金に関する業務		
部署	村長 住民課 年金係		
個人番号利用事務	有	個人情報の区分	特定個人情報
事務の目的及び概要	国民年金資格取得や年金受給の裁定請求等を受け付ける		
事務・業務の根拠法令等	国民年金法、国民年金法施行令、国民年金施行規則 等		
個人情報の対象者の範囲	被保険者(20～60歳、60～70歳までの任意加入者)		
事務区分	共通	事務処理委託	なし
記録形態	文書	処理形態	電子計算機処理・手処理
目的外利用	なし	外部提供	なし
目的外利用の条例根拠法令等、目的外利用の具体的提供先	外部提供の条例根拠		
根拠法令等、外部提供の具体的提供先			
開始年月日	平成14年4月1日	変更年月日	
廃止年月日		最終更新日	平成28年3月3日
番号法別表1の項番	31項	番号法主務省令の条項号	第24条の2第1号～6号
番号法別表1の事務名	31_国民年金法(昭和三十四年法律第百四十一号)による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料その他徴収金の徴収、基金の設立の認可又は加入員の資格の取得及び喪失に関する事項の届出に関する事務であって主務省令で定めるもの		
主務省令に掲げる事務の内容	一 国民年金法(昭和三十四年法律第百四十一号)による被保険者に係る請求等(請求、申請、届出又は申出をいう。以下この号及び第三号において同じ。)の受理、その請求等に係る事実についての審査又はその請求等に対する応答に関する事務二 国民年金法による被保険者の資格に関する事務(前号に掲げるものを除く。)三 国民年金法による給付及び当該給付の受給権者に係る請求等の受理、その請求等に係る事実についての審査又は		
対象者数	1,000人以上5,000人未満	業務従事者数	500人未満
過去1年以内の漏え	なし	PIAしきい値判断	基礎項目評価
番号導入で影響のある条例等			
条例等改正の必要性	なし		
条例等の改正内容			
システムの名称	アドワールド	外部との電子計算組織の結合	有
システム委託業者	株式会社福島情報処理センター	システム改修等の必要性	有
番号法対応方針等			
個人情報ファイル名			
添付書類名			
入力者名	小針信之	番号対応備考2	
番号対応備考3			
その他備考1	年金請求については、申請者の所	その他備考2	
その他備考3	本人の同意を得て税務課より情報を取得。		

入力確認票兼個人番号利用事務調査票

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	条例の規定	根拠法令	備考	目的外/ 外部
1	<input type="radio"/>	個人情報の収集方法	本人	本人から収集							
2	<input type="radio"/>	個人情報の収集方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課		第1号（法令又は条例）	国民年金法等		
9	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	基本的事項	氏名							
10	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	基本的事項	性別							
13	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	基本的事項	生年月日等							
14	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	基本的事項	住所							
15	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	基本的事項	本籍・国籍							
26	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	経済状況	所得・収入							
30	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	経済状況	口座番号等							
34	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	心身	健康状態							
35	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	心身	傷病歴							
36	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	心身	障害							
40	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	生活事項	家族状況							

入力確認票兼個人番号利用事務調査票

管理番号	102040002		
事務の名称	障害基礎年金受給者名簿		
部署	村長 住民課 年金係		
個人番号利用事務	有	個人情報の区分	特定個人情報
事務の目的及び概要	障害基礎年金(抛却制ではなく福祉系については所得基準あり)受給者の所得情報を日本年金機構へ提供し、支給額を決定する。		
事務・業務の根拠法令等	国民年金法、国民年金法施行令、国民年金施行規則 他		
個人情報の対象者の範囲	障害基礎年金受給者		
事務区分	固有	事務処理委託	なし
記録形態	文書	処理形態	手処理
目的外利用	なし	外部提供	なし
目的外利用の条例根拠法令等、目的外利用の具体的提供先	外部提供の条例根拠		
根拠法令等、外部提供の具体的提供先			
開始年月日	平成14年4月1日	変更年月日	
廃止年月日		最終更新日	平成28年3月3日
番号法別表1の項番	31項	番号法主務省令の条項号	第24条の2第1号~6号
番号法別表1の事務名	31_国民年金法(昭和三十四年法律第百四十一号)による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料その他徴収金の徴収、基金の設立の認可又は加入員の資格の取得及び喪失に関する事項の届出に関する事務であって主務省令で定めるもの		
主務省令に掲げる事務の内容	一 国民年金法(昭和三十四年法律第百四十一号)による被保険者に係る請求等(請求、申請、届出又は申出をいう。以下この号及び第三号において同じ。)の受理、その請求等に係る事実についての審査又はその請求等に対する応答に関する事務二 国民年金法による被保険者の資格に関する事務(前号に掲げるものを除く。)三 国民年金法による給付及び当該給付の受給権者に係る請求等の受理、その請求等に係る事実についての審査又は		
対象者数	50人以上100人未満	業務従事者数	500人未満
過去1年以内の漏え	なし	PIAしきい値判断	基礎項目評価
番号導入で影響のある条例等			
条例等改正の必要性	なし		
条例等の改正内容			
システムの名称		外部との電子計算組織の結合	なし
システム委託業者		システム改修等の必要性	なし
番号法対応方針等			
個人情報ファイル名			
添付書類名			
入力者名	小針信之	番号対応備考2	
番号対応備考3			
その他備考1	該当受給者約70名の連名簿のかたち	その他備考2	障害基礎年金受給者(福祉系に限
その他備考3	所得情報について税務課より情報提供を受けて実施。		

入力確認票兼個人番号利用事務調査票

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	条例の規定	根拠法令	備考	目的外/ 外部
2	<input type="radio"/>	個人情報の 収集方法	本人以外	同一実施機 関内	同一実施機 関内	税務課		第1号（法 令又は条 例）	国民年金法 等		
9	<input type="radio"/>	一般的取扱 事項	基本的事項	氏名							
10	<input type="radio"/>	一般的取扱 事項	基本的事項	性別							
13	<input type="radio"/>	一般的取扱 事項	基本的事項	生年月日等							
14	<input type="radio"/>	一般的取扱 事項	基本的事項	住所							
26	<input type="radio"/>	一般的取扱 事項	経済状況	所得・収入							
29	<input type="radio"/>	一般的取扱 事項	経済状況	公的扶助受 給							
36	<input type="radio"/>	一般的取扱 事項	心身	障害							
40	<input type="radio"/>	一般的取扱 事項	生活事項	家族状況							

入力確認票兼個人番号利用事務調査票

管理番号	102040003		
事務の名称	国民年金保険料免除申請		
部署	村長 住民課 年金係		
個人番号利用事務	有	個人情報の区分	特定個人情報
事務の目的及び概要	国民年金保険料納付困難な被保険者の免除申請を受け付ける		
事務・業務の根拠法令等	国民年金法、国民年金法施行令、国民年金施行規則		
個人情報の対象者の範囲	被保険者(20~60歳)のうち国民年金保険料免除申請者		
事務区分	共通	事務処理委託	なし
記録形態	文書	処理形態	電子計算機処理・手処理
目的外利用	なし	外部提供	なし
目的外利用の条例根拠法令等、目的外利用の具体的提供先	外部提供の条例根拠		
根拠法令等、外部提供の具体的提供先			
開始年月日	平成14年4月1日	変更年月日	
廃止年月日		最終更新日	平成28年3月3日
番号法別表1の項番	31項	番号法主務省令の条項号	第24条の2第1号~6号
番号法別表1の事務名	31_国民年金法(昭和三十四年法律第百四十一号)による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料その他徴収金の徴収、基金の設立の認可又は加入員の資格の取得及び喪失に関する事項の届出に関する事務であって主務省令で定めるもの		
主務省令に掲げる事務の内容	一 国民年金法(昭和三十四年法律第百四十一号)による被保険者に係る請求等(請求、申請、届出又は申出をいう。以下この号及び第三号において同じ。)の受理、その請求等に係る事実についての審査又はその請求等に対する応答に関する事務二 国民年金法による被保険者の資格に関する事務(前号に掲げるものを除く。)三 国民年金法による給付及び当該給付の受給権者に係る請求等の受理、その請求等に係る事実についての審査又は		
対象者数	1,000人以上5,000人未満	業務従事者数	500人未満
過去1年以内の漏え	なし	PIAしきい値判断	基礎項目評価
番号導入で影響のある条例等			
条例等改正の必要性	なし		
条例等の改正内容			
システムの名称	アドワールド	外部との電子計算組織の結合	有
システム委託業者	株式会社福島情報処理センター	システム改修等の必要性	有
番号法対応方針等			
個人情報ファイル名			
添付書類名			
入力者名	小針信之	番号対応備考2	
番号対応備考3			
その他備考1	国民年金保険料免除申請について	その他備考2	
その他備考3	同意を得て、所得情報は税務課より収集。		

入力確認票兼個人番号利用事務調査票

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	条例の規定	根拠法令	備考	目的外/ 外部
1	<input type="radio"/>	個人情報の収集方法	本人	本人から収集							
2	<input type="radio"/>	個人情報の収集方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内	税務課		第1号（法令又は条例）	国民年金法等		
9	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	基本的事項	氏名							
10	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	基本的事項	性別							
12	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	基本的事項	電話番号							
13	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	基本的事項	生年月日等							
14	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	基本的事項	住所							
26	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	経済状況	所得・収入							
40	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	生活事項	家族状況							
42	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	生活事項	婚姻							

入力確認票兼個人番号利用事務調査票

管理番号	102040004		
事務の名称	特別障害給付金受給資格関係事務		
部署	村長 住民課 年金係		
個人番号利用事務	有	個人情報の区分	特定個人情報
事務の目的及び概要	受給者本人の所得に応じて毎年度支給額を決定するため、所得情報提供を行う。		
事務・業務の根拠法令等	特別障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律、同施行令、同施行規則		
個人情報の対象者の範囲	受給権者		
事務区分	固有	事務処理委託	なし
記録形態	文書	処理形態	手処理
目的外利用	なし	外部提供	なし
目的外利用の条例根拠法令等、目的外利用の具体的提供先	外部提供の条例根拠		
根拠法令等、外部提供の具体的提供先			
開始年月日	平成14年4月1日	変更年月日	
廃止年月日		最終更新日	平成28年3月3日
番号法別表1の項番	83	番号法主務省令の条項号	第59条第1号~5号
番号法別表1の事務名	83_特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律(平成十六年法律第百六十六号)による特別障害給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの		
主務省令に掲げる事務の内容	一 特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律(平成十六年法律第百六十六号)第六条第一項若しくは第二項の特別障害者給付金の受給資格及びその額の認定の請求の受理、その請求に係る事実についての審査又はその請求に対する応答に関する事務二 特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律による受給資格者証に関する事務三 特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律第八条第一項の特		
対象者数	30人未満	業務従事者数	500人未満
過去1年以内の漏え	なし	PIAしきい値判断	基礎項目評価
番号導入で影響のある条例等			
条例等改正の必要性	なし		
条例等の改正内容			
システムの名称		外部との電子計算組織の結合	なし
システム委託業者		システム改修等の必要性	なし
番号法対応方針等			
個人情報ファイル名			
添付書類名			
入力者名	小針信之	番号対応備考2	
番号対応備考3			
その他備考1	現受給者については、前年所得を日	その他備考2	年金請求については、申請者の所
その他備考3	同意を得て、所得情報は税務課より収集。		

入力確認票兼個人番号利用事務調査票

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	条例の規定	根拠法令	備考	目的外/ 外部
1	<input type="radio"/>	個人情報の収集方法	本人	本人から収集							
2	<input type="radio"/>	個人情報の収集方法	本人以外	同一実施機関内	同一実施機関内		税務課	第1号（法令又は条例）	国民年金法等		
9	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	基本的事項	氏名							
10	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	基本的事項	性別							
13	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	基本的事項	生年月日等							
14	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	基本的事項	住所							
15	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	基本的事項	本籍・国籍							
19	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	経歴・成績	学業・成績							
26	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	経済状況	所得・収入							
29	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	経済状況	公的扶助受給							
30	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	経済状況	口座番号等							
34	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	心身	健康状態							
35	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	心身	傷病歴							
36	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	心身	障害							
40	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	生活事項	家族状況							
42	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	生活事項	婚姻							
43	<input type="radio"/>	一般的取扱事項	生活事項	居住状況							